

プレスリリース

令和6年12月23日
しあわせ子育て応援部

報道機関各位

「山形県子育て基本条例」の一部改正に対する意見募集について

このことについて、下記のとおりパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

記

- 1 意見募集の対象
山形県子育て基本条例の改正について
- 2 パブリック・コメントの実施期間
令和6年12月20日（金）から令和7年1月20日（月）まで
- 3 資料の入手方法
山形県ホームページに掲載するほか、次の場所で閲覧可能です。
(URL：<https://www.pref.yamagata.jp/010001/kosodatezyourepUBLIC.html>)
【閲覧可能な場所】
 - ・行政情報センター（県庁1階）
 - ・総合支庁総合案内窓口
- 4 意見の提出方法
郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法により、しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課まで提出（最終日必着）

(担当)

しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課
課長補佐 村川

電話：023-630-2947

報道監 しあわせ子育て応援部次長 齋藤